

きるよう人権意識の高揚に取り組みます。

#### (4) 男女共同参画社会の確立

● 女性が輝き、地域や社会活動に積極的に参加することができ、その感性・意見が市政はもとより、社会の色々な分野に反映できるシステムの構築と各種施策を展開していきます。特に、昨年度設置した女性100人委員会を強力に支援し、女性活動の活性化を進めます。



#### 分権型社会に対応した自治体経営

#### (1) 運営の改革と情報公開の推進

● 市が直面する課題について、市民の間で共通認識を深めるとともに、公正で開かれた行政を推進するため、ケ―

ブルテレビ、市広報紙、ホームページ等を積極的に活用し、行政情報や住民が求める情報の提供・公開に努めます。

● 市民各層の直接的な声を聞くため、各地域での懇談会や市長談話室を開催し、市民参加と協働のまちづくりを進めます。

● 喫緊の課題である行財政改革は、「行財政改革推進委員会」において、効率的な行政運営システムの構築へ向け、市民の視点で引き続き審議を行っていた、たきます。

また、庁内組織である「行財政改革推進本部」においては、国の指針を参考としながら行政全般にわたって更なる総合的な検証を行うとともに、行財政改革大綱並びに実施計画を策定し、行政改革を推進します。今年度においては、中間答申をもとに差し迫っている課題解決に努めます。

● 行財政改革を推進し効率的な行政運営を図るためにも、補助金の適正な執行と透明性を確保することが必要であり、市民組織「補助金検討委員会」を設置し、公正・公平かつ効果的な財源活用の観点から検証を行い、補助金の整理合理化に取り組みます。

● 行財政改革の一環として、

事業の選択、成果志向型行政への転換、職員の意識変革等が検証できる行政評価システムの構築を図るため、引き続き調査・研究を進めます。

● 10カ年の職員定員管理計画を定め、定員削減と職員の資質向上に努めます。また、従来の縦割り型の行政組織を改め、職員の横断的活用を図るためグループ制の導入とプロジェクトチームの適宜設置、市民サービスの徹底を期すための「すぐやる担当」の弾力的活用等積極的な組織管理を行います。

● 合併協議において、合併特例債発行期間内のできるだけ早い時期に建設することが確認されている新庁舎建設について、庁舎建設検討委員会を設置し、具体的検討を始めます。

● さわやかあいさつ、やさしい接遇をモットーに徹底した市民サービスの提供に努めます。また行政サービスの質の向上に向けたISO9000シリーズの認証取得の検討を進めます。

#### (2) 財政運営の健全化

● 今後における自治体の財政運営は、これまでのように景気回復による税収増や交付

税の増額を期待することは困難であり、そのため、自助努力による「歳出・歳入」両面において思い切った見直しを図ることに、健全財政の維持に努めねばなりません。

● 「行財政改革推進委員会」の答申を参考に、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、民間委託の推進等積極的かつ計画的に推進していくことにより財政基盤の確立に努めます。

● 行政財産の運営・維持管理について、指定管理者制度等の導入により、行財政の効率化を図ります。

● 税の滞納整理については、納税の公平性を担保し財源の確保を図る上において、厳正かつ的確な業務履行が必要であり、合せて来年度からの税源移譲を視野に入れた適切な対応に努めます。

● 利用料、授業料、家賃及び住宅貸付資金等の滞納整理については、債権管理評価委員会において専門的検討を行い適宜・適切な対応を図ります。

● 基金の運用については、安全・確実を基本に運用益の増加に努めます。

● 市有財産及び法定外公共

物等について、専門委員会を設置し、用途の休廃止と処分について具体的作業を進めます。

#### (3) 広域行政の推進

● 南但広域行政、但馬広域行政、公立豊岡病院組合等広域連携組織に引き続き加入し、近隣市町と連携して、市民のニーズに対応していきます。

#### (4) 支所機能の充実

● 本庁、支所間並びに各組織間における総合調整機能の充実と連携強化を図るなど、政策実現に向けた組織体制のあり方等について検証を行うとともに、現地解決型の支所機能の実現を目指します。

● 市民に身近で便利な役所として、支所の充実を図ることにより、支所長への権限委譲を進めることで、現地解決型支所の実現を図ります。